

## 津市人権施策審議会 委員を募集



人権課 ☎229-3165 📠229-3366

一人一人の人権が尊重される明るく住みよい津市の実現を目指して、人権施策の推進や評価を行う津市人権施策審議会の委員を募集します。

**対 象** 市内に在住・在勤・在学の、応募時点で18歳以上で、平日の日中に年数回程度開催する会議に出席できる人 ※津市の議員・常勤職員を除く

**任 期** 令和9年1月10日～令和11年1月9日

**定 員** 4人以内 ※書類選考あり

**申し込み** 応募用紙に必要な事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで人権課(〒514-8611 住所不要、☎229-3165@city.tsu.lg.jp)へ ※応募用紙は市ウェブサイトからもダウンロード可

**申込期間** 8月3日(月)～17日(月) ※消印有効

## 人権啓発講演会と 映画上映会の開催



久居総合支所生活課 ☎255-8841 📠256-7666

今年は「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行から10年です。部落差別は過去の問題ではなく、今なお解決すべき課題として存在しています。差別のない社会をつくるために、改めて同和問題(部落差別)について正しく理解し、自らの意識を見つめ直すとともに、解決に向けて考えてみましょう。

**と き** 8月16日(日)12時30分～16時20分

**ところ** 久居アルスプラザときの風ホール

**定 員** 先着720人

| 時 間                  | 内 容                                                   |
|----------------------|-------------------------------------------------------|
| 第1部<br>13時～14時       | 原田朋記さん(反差別・人権研究所みえ)による講演「同和問題(部落差別解消推進法)について考えてみませんか」 |
| 第2部<br>14時20分～16時20分 | 映画「35年目のラブレター」の上映<br>※日本語字幕あり                         |

| とき(9月)               | 内容(講師)                   |
|----------------------|--------------------------|
| 3日(木)<br>10時30分～12時  | 川柳<br>(丹川修さん)            |
| 3日(木)<br>13時30分～15時  | 短歌<br>(橋本俊明さん)           |
| 11日(金)<br>10時30分～12時 | 俳句<br>(山崎満世さん)           |
| 18日(金)<br>10時～12時    | エッセイ・小説<br>(藤田明さん、松嶋節さん) |
| 18日(金)<br>13時30分～15時 | 詩<br>(北川朱実さん)            |

**申し込み** 8月6日(木)～25日(火)に電話で文化振興課へ

**定 員** 先着各30人

**ところ** 津リージョンプラザ3階第7会議室

「津市民文化」の津文芸広場の選者による入門講座を開催します。執筆などを始めてみようと思う人には絶好の機会です。参考資料として「津市民文化第20号」(500円)を使用します。※当日会場でも販売

気軽にチャレンジ!  
文芸入門講座



| 部 門                     | 応募点数                                  | 提出方法                         |
|-------------------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 短歌                      | 1人につきいずれも3句(3首)まで                     | 部門ごとに、はがき(詩・連句は封書でも可)またはEメール |
| 俳句                      |                                       |                              |
| 川柳                      |                                       |                              |
| 詩                       | 1人につき1編(1行最大18文字×50行まで。空白の行を含む)       |                              |
| 連句                      | 1グループにつき1巻まで                          |                              |
| エッセイ、ノンフィクション、短編小説、評論など | 1人につき左記分野の中から1作品のみ(400字詰め原稿用紙4～10枚以内) | 分野名を明記して郵送またはEメール            |

※1人につき2部門まで、ユーモア川柳は川柳部門へ統合

**締め切り** 10月30日(金) ※消印有効

「津市民文化」の津文芸広場へ作品を投稿してみませんか。対象など、詳しくはお問い合わせください。

**応募方法** 郵送で「津市民文化」部門応募」と朱書き、またはEメールの件名に「入力の上、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、文化振興課(〒514-8611 住所不要、☎229-3250@city.tsu.lg.jp)へ

「津市民文化」第21号  
文芸作品を募集



今踏み出す、文芸への一歩



文化振興課 ☎229-3250 📠229-3344